平成2８年度第２回大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会

基盤整備促進ワーキンググループ議事概要

日　時：平成2８年７月２８日（木）午後２時～

場　所：ホテルプリムローズ大阪　２階　羽衣（東）

出席委員：宇治田委員、鴨井委員、谷口委員（WG長）、出口委員、西野委員、平中委員〔五十音順〕

【議題１】地域生活支援拠点等の整備の進め方について

【議題２】地域生活支援拠点等のモデル整備案や個別方策について

* 事務局より資料１～３及び資料４、参考資料１に沿って説明
* 委員意見等

[地域生活支援拠点で必要な機能]

・必要な機能を示すことで整備が進めやすくなる。

・地域の実情に応じた整備の妨げにならないようにお伝えした上で、24時間の相

談対応と緊急時の受入は必要と考える。

　　・ネットワーク化されていくことが拠点（機能）になる

　　・24時間相談において、相談に行っても動いてくれなければ、現状動いてくれている身近な事業所に頼ることになる。動ける体制が拠点には求められる。

　　・コーディネート機能を委託相談に位置付けるにしても、現状の委託相談で手一杯のところもあるので、地域生活支援拠点の機能を委託しないとできない。

　　・24時間の相談対応は登録制でない方が良い。

　　・緊急時の受入とレスパイトはしっかりと分けて考える。

　　・体験については、なかなか場を作りにくい。体験は長い期間必要な場合があるが、今はグループホームが一杯でなかなか無い。

　　・既存の財源で地域生活支援拠点等の機能を運営するには、収支シミュレーション上困難であると明示しておいてもいいのではないか。

　　[ニーズ把握]

　　・非常に大事。量的な調査にとどまらないことに留意

　　・24時間型のサービスを求めているというより、生活支援を求めている。

　　・そもそもサービスや支援がなければ、ニーズとしてでてこないことがある。

　　・より丁寧な把握が必要。

　　[相談支援]

　　・基幹、委託、計画相談の役割分担、棲み分けができているのか。

　　・ニーズ把握にも関わるが、計画相談が行き渡った上で、委託がどれだけ他のニーズを拾えるかが大事

　　・暮らしを支える大きなカギ。何かあった時に相談にのってもらえるか

　　・委託相談がカギになるが、現状地域生活支援拠点等で求められるコーディネート機能を行う余裕はない。

　　・府の場合セルフプランや代替プランが含まれており、相談支援として機能するかといえば無理だ。

　　　※本ワーキングとは別に、相談支援の体制整備等について府としてどう取り組むのか検討

　　[その他]

　　・重度化・高齢化を見据えたグループホームの体制を検討したい。看護師配置は必須

・身体障がいの方のグループホームでは、賃貸の場合廊下幅等改修費がかかるため結局新設しかなく、なかなかグループホームが増えない。

　　・新たにグループホームが建てられる仕組みに対して補助金がでないか。例えば、大家さんが建てたグループホームを借りる場合等。※役所としては難しい。

　　[資料に関する修正]

　　・資料３体制整備イメージ図

自宅の表記をグループホームも含めた「住まい」という表記に変更

高齢期の老人福祉施設に向かう矢印は必ず移行するという意味ではない。

児童期を含めるかは要検討。

　　・資料4個別方策については全面的に内容を見直す

【その他】

・　次会の開催は、平成28年９月６日午後からとする。（開催は午後2時からとなりました。）